

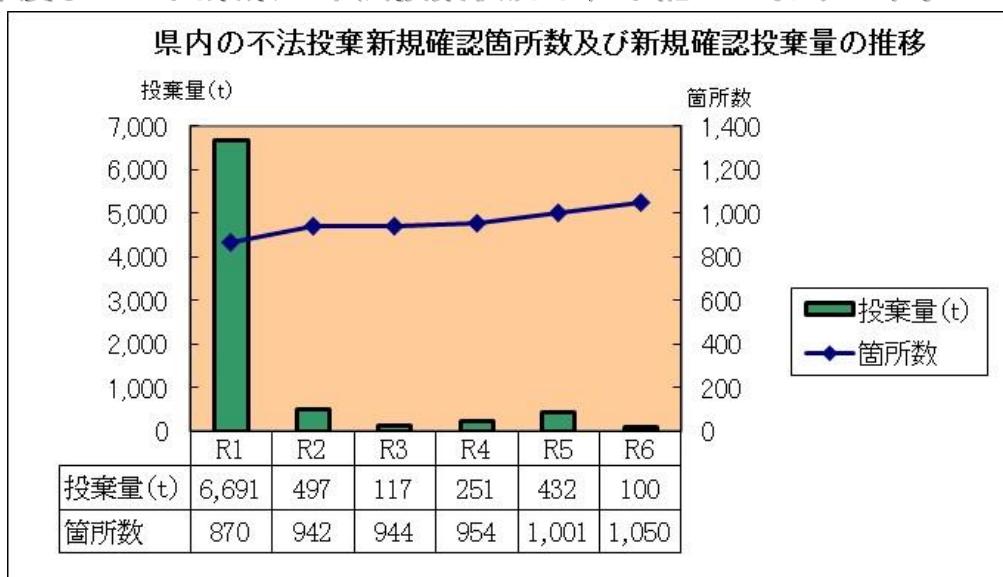
第19号 R7(2025)年度	不法投棄監視協力員たより	発行：山梨県森林環境部 環境整備課
TEL 055-223-1517	FAX 055-223-1507	メール kankyo-sb@pref.yamanashi.lg.jp

◆はじめに

日頃から本県の廃棄物行政に御理解・御協力いただきありがとうございます。
不法投棄監視協力員は、令和7年10月現在で683名の方々に登録をいただいております。今後とも、皆様方には、不法投棄の未然防止、早期発見のため、通報等に御協力くださいますようお願いします。

なお、県外への転居、健康上等の理由により、登録の辞退を希望される場合は、環境整備課又は各林務環境事務所にその旨を申し出てください。

◆R6年度までの山梨県の不法投棄状況は、下記のとおりです。



- 環境整備課では、毎年、各林務環境事務所で把握・確認した不法投棄量及び箇所数を集計しています。
- 令和6年度中に山梨県内で新規に確認された不法投棄物の投棄量は100tであり、新規確認の不法投棄箇所数は1,050箇所となっています。
- 令和元年度において、投棄量が突出していますが、峠南林務環境事務所管内で大規模事案が発生したことによります。
- 新規確認の不法投棄箇所数は、近年微増傾向にあります。

不法投棄箇所の大部分は、例年度と同じく可燃ごみや廃家電など、家庭から出された一般廃棄物が占めています。

◆不法投棄監視協力員からの通報件数の推移

これまでに216件の通報をいただきました。引き続き御協力をお願いします。

不法投棄監視協力員の年間通報実績

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
通報件数	12	27	21	21	19	17	12	7	7	4	6
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計	
通報件数	8	6	13	6	6	3	5	9	7	216	

◆不法投棄を発見した場合は、ポスティングツールをご活用ください

令和6年9月、県は不法投棄の早期発見・早期解決に向けて、県民の更なる協力を求めるため、簡易に報告できる不法投棄ポスティングツール（投稿フォーム）を県ホームページに新設しました。このツールで令和6年度中に8件、令和7年度は10月末までに4件の通報を受けました。スマートフォンがあればその場で簡単に通報できますので、不法投棄を発見した場合には、本ツールを活用ください。

【山梨県 不法投棄 通報】で検索

<https://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-sb/fuhoutouki/fuhoutoukihakkenn2.html>

The screenshot shows two pages from the Yamagata Prefecture website. The left page is the homepage with a navigation bar and a search bar. A red box highlights the 'Report' section. The right page is the 'Illegal Dumping Reporting Tool' (ポスティングツール) page, which contains a reporting form with fields for name, address, and type of waste. Two photographs of illegal dumping sites are shown above the form. A red arrow points from the 'Report' link on the left page to the reporting form on the right page.

◆環境学習会◆

監視指導を強化しているものの、廃棄物の不法投棄は依然として繰り返されており、根本的な解決に至っていません。このため、児童期からの環境教育を充実させることで、将来的な県民意識の向上を図ることを目的とした廃棄物の適正処理学習会を、令和7年10月17日に身延町立下山小学校で実施しました。4年生と5年生の33名に参加いただき、「不法投棄がなぜ起こるのか」「どうしたら不法投棄は防ぐことができるか」「私たちができることはなにか」を考えてもらい、多数の意見が出されました。



環境学習会の様子



トランクミュージアムで学ぶ様子